

むつ都市計画道路の変更理由（むつ市決定） 案

[旧むつ都市計画区域]

○3・4・1号 横迎町大平町線（計画延長5,610m、計画幅員20m）

平成10年の都市計画法改正により、都市計画道路の計画決定事項に「車線の数」が新たに追加された。今回、区域全体の都市計画道路の見直しを行うにあたり、車線数を決定していない都市計画道路について、車線数の決定（2車線）をするものである。

○3・4・3号 金曲金谷線（計画延長2,760m、計画幅員20m）

終点部の約240mの区間は、用途地域外に計画されている都市計画道路である。よって、整備の必要性が低いため、一部廃止するものである。また、車線数の決定（2車線）をするものである。

○3・5・4号 金曲後田線（計画延長2,330m、計画幅員12m）

3・4・3号金曲金谷線が整備されることにより代替路線として機能すること、また、今後の交通需要の増加が見込めない状況、及び地形的な理由から国道338号バイパスへの接続が難しい状況であることから、起点側から、3・5・1号緑町女館線までの区間（880m）、及び3・4・1号横迎町大平町線から、3・4・5号柳町桜木町線までの区間（530m）を一部廃止するものである。

以上の変更に伴い、路線名を海老川むつ病線に変更し、車線数の決定（2車線）をするものである。

○3・5・5号 昭和町杉の木線（計画延長2,260m、計画幅員12m）

3・4・3号金曲金谷線が整備されることにより代替路線として機能し今後の交通需要の増加が見込めないことから、全線廃止するものである。

○3・5・6号 大平町山田線（計画延長900m、計画幅員12m）

既存道路として、約10mの幅員が確保されている状況であるが、歩道が整備されていない状況である。よって、都市計画事業によらない整備が考慮されるため、全線廃止するものである。

○3・5・8号 横迎町明神川線（計画延長500m、計画幅員12m）

車線数の決定（2車線）をするものである。

○3・5・9号 大平町並川町線（計画延長910m、計画幅員12m）

今後の交通需要の増加が見込めないことから、全線廃止するものである。

○3・5・10号 大平町大湊新町線（計画延長590m、計画幅員12m）

今後の交通需要の増加が見込めないことから、3・4・1号横迎町大平町線から3・4・5号柳町桜木町線までの区間（510m）を一部廃止するものである。

以上の変更に伴い、路線名を大湊駅前線に変更し、車線数の決定（2車線）をするものである。

○3・5・11号 大湊浜町八森線（計画延長360m、計画幅員12m）

今後の交通需要の増加が見込めないことから、起点から、3・4・4号横迎町大湊浜町線までの区間（100m）を一部廃止するものである。